

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第104期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社 青森銀行
【英訳名】	The Aomori Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浜 谷 哲
【本店の所在の場所】	青森市橋本一丁目9番30号
【電話番号】	代表 青森(017)777局1111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 石 川 啓太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号 株式会社青森銀行 東京事務所
【電話番号】	代表 東京(03)3270局3587番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 肴 倉 康 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社青森銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	64,747	58,980	55,481	53,818	53,142
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,163	14,914	3,831	5,151	6,695
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,321	13,431	2,195	2,396	3,498
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,468	9,409
連結純資産額	百万円	86,615	67,048	86,281	86,039	93,741
連結総資産額	百万円	2,140,892	2,162,677	2,223,798	2,317,546	2,453,544
1株当たり純資産額	円	462.69	354.15	385.45	385.33	423.50
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.51	76.47	11.52	11.41	16.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	11.41	16.87
自己資本比率	%	3.79	2.87	3.63	3.46	3.56
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.62	10.81	12.71	11.83	12.03
連結自己資本利益率	%	1.54	18.72	3.06	2.97	4.16
連結株価収益率	倍	57.12	—	19.09	22.34	15.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,935	54,688	35,332	139,253	1,025
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	113	3,477	47,066	135,350	24,426
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,086	5,701	7,611	8,291	21,742
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,259	82,765	78,636	90,823	45,679
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,602 [416]	1,630 [843]	1,622 [823]	1,563 [818]	1,535 [800]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成21年度以前は潜在株式が存在しないこと、また、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
経常収益	百万円	50,216	47,375	43,688	42,330	42,202
経常利益 (は経常損失)	百万円	3,626	14,006	3,087	4,349	5,819
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,267	13,212	2,122	2,344	3,478
資本金	百万円	15,221	15,221	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	176,621	176,621	211,121	211,121	211,121
純資産額	百万円	80,082	61,100	79,806	79,239	86,415
総資産額	百万円	2,112,448	2,141,464	2,205,550	2,300,428	2,436,938
預金残高	百万円	1,919,604	1,956,814	2,038,919	2,054,603	2,150,825
貸出金残高	百万円	1,390,857	1,412,152	1,383,628	1,387,938	1,419,710
有価証券残高	百万円	598,456	583,140	643,339	774,687	803,392
1株当たり純資産額	円	455.58	348.28	380.19	379.79	417.81
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は 1株当たり当期純損失金額)	円	7.21	75.23	11.14	11.17	16.80
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	11.16	16.78
自己資本比率	%	3.79	2.85	3.61	3.44	3.54
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.37	10.32	12.23	11.26	11.39
自己資本利益率	%	1.54	16.31	2.95	3.02	4.53
株価収益率	倍	59.50	—	19.74	22.82	15.23
配当性向	%	83.21	—	53.85	53.71	35.71
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,422 [368]	1,495 [811]	1,491 [793]	1,464 [792]	1,433 [767]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第104期(平成24年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第102期(平成22年 3 月)以前は潜在株式が存在しないこと、また、第101期(平成21年 3 月)は 1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

当行は、昭和18年10月1日に設立されましたが、その起源は明治12年創業の第五十九国立銀行に発しております。

第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

明治12年 1月	第五十九国立銀行創業
明治30年 9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
昭和18年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
昭和19年 6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
昭和38年 3月	甲田商事株式会社を設立
昭和45年 7月	新本店完成
昭和48年 4月	外国為替業務取扱い開始
昭和48年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和50年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
昭和50年 3月	事務センター完成
昭和50年 6月	預金オンライン開始
昭和53年 7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
昭和55年 1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和58年 4月	公共債の窓口販売開始
昭和60年 6月	公共債のディーリング業務開始
昭和60年 7月	あおぎんディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年 6月	公共債のフルディーリング業務開始
昭和62年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を設立
昭和63年 4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
平成元年 2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
平成元年 3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
平成元年 6月	金融先物取引の受託業務開始
平成2年 6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成2年11月	あおぎんクレジットカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成5年 9月	信託代理店業務の開始
平成7年11月	あおぎんジェーシービーカード株式会社を設立
平成9年 8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
平成9年 8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
平成10年12月	本店別館完成
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年 5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年 3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
平成14年 4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシービーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年 3月	証券仲介業務の開始
平成20年 6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
平成20年 9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算
平成21年 5月	勘定系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
平成22年 9月	クレジットカード本体発行業務開始
平成23年 2月	あおぎんコンピュータサービス株式会社を解散し清算

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社 6 社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第 5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 銀行業務部門

〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店94か店、出張所10か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

〔周辺業務〕

連結子会社 2 社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

(2) リース業務部門

〔リース業務〕

連結子会社 1 社においては、リース業務等を行っております。

(3) その他の業務部門

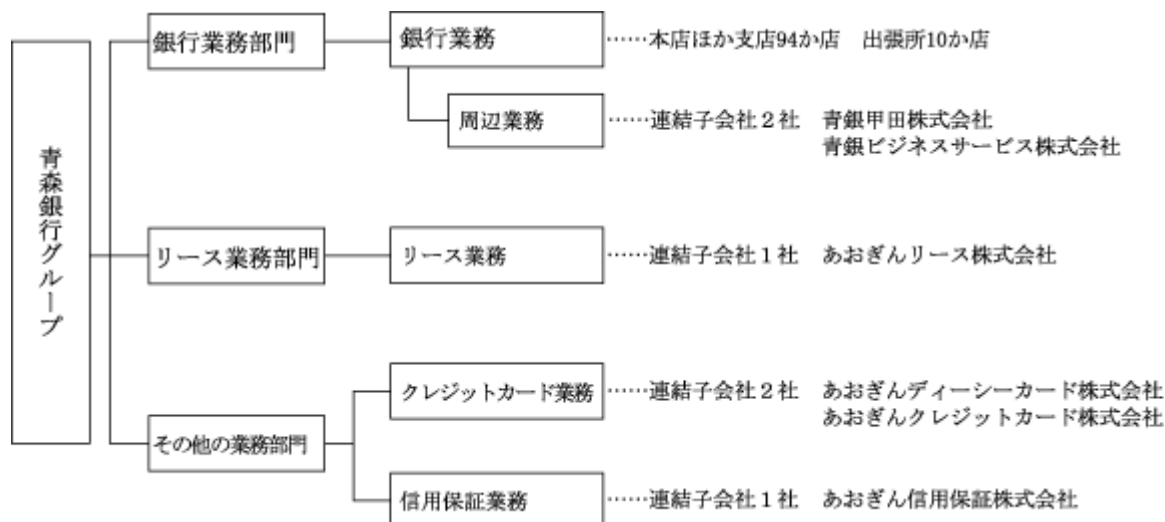
〔クレジットカード業務〕

連結子会社 2 社においては、クレジットカード業務等を行っております。

〔信用保証業務〕

連結子会社 1 社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 青銀甲田株式 会社	青森県 青森市	10	銀行業務 (不動産賃 貸業務)	100.0 (-) [-]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行との 建物の一 部賃貸借	—
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	銀行業務 (事務代行 業務)	100.0 (-) [-]	0 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎん ディーシー カード株式会 社	青森県 青森市	20	その他(ク レジット カード業 務)	45.0 (40.0) [30.0]	0 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんリー ス株式会社	青森県 青森市	60	リース業務	40.0 (35.0) [20.0]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎんクレ ジットカード 株式会社	青森県 青森市	36	その他(ク レジット カード業 務)	42.2 (38.0) [25.0]	0 (0)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—
あおぎん信用 保証株式会社	青森県 青森市	30	その他(住 宅ローンの 信用保証業 務)	7.5 (5.0) [50.0]	0 (0)	—	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。

3. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度のセグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年 3月31日現在				
セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,469 [792]	16 [2]	50 [6]	1,535 [800]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員752人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成24年 3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,433 [767]	41.5	19.8	6,301

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員723人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の組合は、青森銀行従業員組合及び青森銀行労働組合があり、平成24年3月31日現在の組合員数は、従業員組合1,014人、労働組合2人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成23年度の国内経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響による電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、欧州債務問題および海外経済の不確実性による為替相場での円高の進行や株式市場における株価の下落など、厳しい周辺環境が続きました。年度前半は、各種の政策効果などを背景に、緩やかながらも景気の持ち直し傾向が見られましたが、年度後半には原油価格の上昇や海外景気の下振れなどによって、国内の景気が下押し圧力にさらされるリスクが顕在化し、デフレの進行や雇用情勢の足踏みが懸念されるなど、予断を許さない状況が続きました。

一方、この間の青森県経済は、一部に東日本大震災の影響が残るものの、全体としては持ち直しの動きが見られました。需要項目別に見ますと、家電販売は地上デジタル放送移行により薄型テレビの販売が好調に推移したものの、年度後半は反動減での動きとなりました。一方、大型小売店販売はウエートの高い飲食料品販売が堅調に推移し、自動車販売は消費者マインドの回復などから上向きの動きが続きました。住宅投資は一進一退の動きとなりましたが、公共投資は下げ止まりつつあり、設備投資では復興対応による投資上積みの動きも見られました。生産面では、電気機械や一般機械等は年度後半にかけて増勢の鈍化が見られましたが、食料品は前年を上回る生産水準で推移し、紙・パルプは操業再開により生産が回復したほか、セメント・生コンでは生産水準の引き上げが見られるなど復興需要を背景とした改善基調が続きました。また、雇用面では有効求人倍率が依然低水準であるものの、全体に上向きの動きとなりました。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社6社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定につきましては、預金は、引き続き個人預金が順調に推移したことから、期末残高は期中955億円増加し、2兆1,455億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中1,430億円増加し、2兆2,517億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、法人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中332億円増加し、1兆4,119億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めました結果、国内債券を中心に期中287億円増加して、8,035億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金等の利回りの低下による資金運用収益の減少等により、経常収益は前年同期比6億76百万円減少して531億42百万円となりました。一方経常費用は、営業経費の削減及び与信費用の減少等により、前年同期比22億21百万円減少して464億46百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比15億44百万円増益の66億95百万円となり、当期純利益につきましても前年同期比11億2百万円増益の34億98百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前年同期比0.20%上昇し12.03%となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（銀行業務）

銀行業務の経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前年同期比76百万円減少して422億77百万円となりました。一方、当行の営業経費の削減および与信費用の減少等により、経常費用につきましても減少したことから、セグメント利益は14億45百万円増益の58億38百万円となりました。

（リース業務）

リース業務の経常収益は、前年同期比2億58百万円減少して、55億34百万円となりました。また、セグメント利益は、リース原価の減少等により、前年同期比1百万円増益の3億55百万円となりました。

（その他の業務）

その他の業務の経常収益は、割賦収入が減少したこと等により、前年同期比7億25百万円減少して、63億94百万円となりました。一方、セグメント利益は与信費用の減少等により、前年同期比44百万円増益の5億14百万円となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中451億44百万円減少して、期末残高は456億79百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、コールローン等および貸出金の増加等により、前連結会計年度に比べ1,382億28百万円減少し、10億25百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の売却による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,109億24百万円増加し、244億26百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、劣後特約付社債の償還による支出等により、前連結会計年度に比べ300億33百万円減少し、217億42百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比519百万円減少し、30,678百万円となりました。これは、貸出金利回りの低下等により資金運用収益が減少したことを主因とするものであります。一方、役務取引等収支は、役務取引等収益の増加から、前年同期比238百万円増加し3,211百万円となり、その他業務収支は債券売却益の増加等により、前年同期比242百万円増加し493百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金運用収益の減少により、前年同期比8百万円減少し400百万円となりました。また、役務取引等収支は役務取引等収益の減少により前年同期比4百万円減少し4百万円となりました。その他業務収支は、債券償還益の減少等により、前年同期比158百万円減少し933百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は前年同期比526百万円減少の31,079百万円、役務取引等収支は前年同期比233百万円増加の3,215百万円、その他業務収支は84百万円増加の1,427百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,197	408	31,605
	当連結会計年度	30,678	400	31,079
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,322	524	49 34,797
	当連結会計年度	33,163	497	62 33,599
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,125	115	49 3,191
	当連結会計年度	2,485	97	62 2,520
役務取引等収支	前連結会計年度	2,973	8	2,982
	当連結会計年度	3,211	4	3,215
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,067	30	5,097
	当連結会計年度	5,296	25	5,322
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,093	21	2,114
	当連結会計年度	2,085	21	2,106
その他業務収支	前連結会計年度	251	1,091	1,343
	当連結会計年度	493	933	1,427
うちその他業務収益	前連結会計年度	275	1,091	1,366
	当連結会計年度	1,493	963	2,457
うちその他業務費用	前連結会計年度	23	—	23
	当連結会計年度	999	30	1,029

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、貸出金利回りの低下により貸出金利息収入が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比1,159百万円減少し33,163百万円となりました。一方、資金調達勘定は、預金平残は増加したものの預金金利回りが低下したこと等により、支払利息は前年同期比640百万円減少し、2,485百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(42,545) 2,194,438	(49) 34,322	1.56
	当連結会計年度	(67,893) 2,283,770	(62) 33,163	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,352,360	26,229	1.93
	当連結会計年度	1,370,199	24,948	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	480	4	0.84
	当連結会計年度	348	3	0.96
うち有価証券	前連結会計年度	671,584	7,873	1.17
	当連結会計年度	761,070	8,048	1.05
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	73,564	104	0.14
	当連結会計年度	53,411	63	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	46,019	53	0.11
	当連結会計年度	26,350	28	0.10
うち預け金	前連結会計年度	7,817	2	0.02
	当連結会計年度	3,920	2	0.07
資金調達勘定	前連結会計年度	2,181,523	3,125	0.14
	当連結会計年度	2,271,910	2,485	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,081,552	2,391	0.11
	当連結会計年度	2,097,746	1,857	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,569	97	0.16
	当連結会計年度	131,205	185	0.14
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,846	2	0.12
	当連結会計年度	3,475	3	0.11
うち借用金	前連結会計年度	20,699	166	0.80
	当連結会計年度	37,118	290	0.78
うち社債	前連結会計年度	20,000	400	2.00
	当連結会計年度	2,513	53	2.11

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度162百万円、当連結会計年度5,432百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度143百万円、当連結会計年度148百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、コールローン等による運用が減少したこと等から、受取利息は前年同期比27百万円減少し497百万円となりました。一方、資金調達勘定についても、前年同期比18百万円減少の97百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47,731	524	1.09
	当連結会計年度	73,511	497	0.67
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	29,210	428	1.46
	当連結会計年度	35,165	398	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	17,177	95	0.55
	当連結会計年度	10,663	55	0.51
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	26,953	43	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	(42,545) 47,870	(49) 115	0.24
	当連結会計年度	(67,893) 73,623	(62) 97	0.13
うち預金	前連結会計年度	5,295	1	0.03
	当連結会計年度	5,698	1	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	23	0	0.34
	当連結会計年度	26	0	0.25
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,199,624	34,797	1.58
	当連結会計年度	2,289,388	33,599	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,352,360	26,229	1.93
	当連結会計年度	1,370,199	24,948	1.82
うち商品有価証券	前連結会計年度	480	4	0.84
	当連結会計年度	348	3	0.96
うち有価証券	前連結会計年度	700,795	8,302	1.18
	当連結会計年度	796,236	8,447	1.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	90,742	199	0.22
	当連結会計年度	64,074	118	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	46,019	53	0.11
	当連結会計年度	26,350	28	0.10
うち預け金	前連結会計年度	7,817	2	0.02
	当連結会計年度	30,874	46	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	2,186,849	3,191	0.14
	当連結会計年度	2,277,640	2,520	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,086,847	2,393	0.11
	当連結会計年度	2,103,444	1,858	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	57,569	97	0.16
	当連結会計年度	131,205	185	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,870	2	0.12
	当連結会計年度	3,502	4	0.11
うち借入金	前連結会計年度	20,699	166	0.80
	当連結会計年度	37,118	290	0.78
うち社債	前連結会計年度	20,000	400	2.00
	当連結会計年度	2,513	53	2.11

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度174百万円、当連結会計年度5,445百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度143百万円、当連結会計年度148百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産の販売手数料を中心に代理業務収益が増加したことから、合計で前年同期比225百万円増加の5,322百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同期比8百万円減少し、2,106百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比233百万円増加して3,215百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,067	30	5,097
	当連結会計年度	5,296	25	5,322
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,377	—	2,377
	当連結会計年度	2,461	—	2,461
うち為替業務	前連結会計年度	1,469	28	1,497
	当連結会計年度	1,393	25	1,419
うち証券関連業務	前連結会計年度	76	—	76
	当連結会計年度	55	—	55
うち代理業務	前連結会計年度	975	—	975
	当連結会計年度	1,226	—	1,226
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	100	—	100
	当連結会計年度	96	—	96
うち保証業務	前連結会計年度	67	1	69
	当連結会計年度	63	0	63
役務取引等費用	前連結会計年度	2,093	21	2,114
	当連結会計年度	2,085	21	2,106
うち為替業務	前連結会計年度	329	21	350
	当連結会計年度	318	21	340

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,044,271	5,813	2,050,085
	当連結会計年度	2,139,574	6,023	2,145,598
うち流動性預金	前連結会計年度	1,011,415	—	1,011,415
	当連結会計年度	1,081,254	—	1,081,254
うち定期性預金	前連結会計年度	1,012,151	—	1,012,151
	当連結会計年度	1,011,232	—	1,011,232
うちその他	前連結会計年度	20,704	5,813	26,517
	当連結会計年度	47,087	6,023	53,111
譲渡性預金	前連結会計年度	58,550	—	58,550
	当連結会計年度	106,120	—	106,120
総合計	前連結会計年度	2,102,821	5,813	2,108,635
	当連結会計年度	2,245,694	6,023	2,251,718

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,378,693	100.00	1,411,953	100.00
製造業	137,111	9.95	144,565	10.24
農業、林業	7,237	0.52	7,060	0.50
漁業	4,572	0.33	4,806	0.34
鉱業、採石業、砂利採取業	124	0.01	7	0.00
建設業	50,965	3.70	47,972	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	23,660	1.72	27,831	1.97
情報通信業	10,255	0.74	10,034	0.71
運輸業、郵便業	50,043	3.63	55,764	3.95
卸売業、小売業	145,852	10.58	139,848	9.90
金融業、保険業	51,718	3.75	64,118	4.54
不動産業、物品賃貸業	94,331	6.84	91,102	6.45
各種サービス業	130,414	9.46	125,050	8.86
政府・地方公共団体	385,822	27.98	408,265	28.92
その他	286,583	20.79	285,526	20.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,378,693	—	1,411,953	—

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	338,977	—	338,977
	当連結会計年度	341,315	—	341,315
地方債	前連結会計年度	190,699	—	190,699
	当連結会計年度	193,571	—	193,571
社債	前連結会計年度	154,017	—	154,017
	当連結会計年度	182,287	—	182,287
株式	前連結会計年度	25,530	—	25,530
	当連結会計年度	22,379	—	22,379
その他の証券	前連結会計年度	29,853	35,705	65,559
	当連結会計年度	27,046	36,908	63,954
合計	前連結会計年度	739,078	35,705	774,783
	当連結会計年度	766,600	36,908	803,508

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 . 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	35,692	35,479	213
経費(除く臨時処理分)	25,624	24,644	980
人件費	13,315	12,963	352
物件費	11,169	10,614	555
税金	1,138	1,066	72
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	10,067	10,834	767
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,067	10,834	767
一般貸倒引当金繰入額	1,175	483	1,658
業務純益	8,892	11,318	2,426
うち債券関係損益	1,263	1,515	252
臨時損益	4,542	5,497	955
株式等関係損益	389	2,505	2,116
不良債権処理額	3,568	2,492	1,076
貸出金償却	19	111	92
個別貸倒引当金繰入額	3,334	1,989	1,345
その他の債権売却損等	214	391	177
償却債権取立益	—	1	—
その他臨時損益	585	499	86
経常利益	4,349	5,819	1,470
特別損益	919	517	402
うち固定資産処分損益	112	263	151
税引前当期純利益	3,430	5,301	1,871
法人税、住民税及び事業税	42	118	76
法人税等調整額	1,043	1,704	661
法人税等合計	1,085	1,822	737
当期純利益	2,344	3,478	1,134

- (注) 1 . 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 . 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 . 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 . 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 . 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 . 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,096	10,797	299
退職給付費用	1,583	1,530	53
福利厚生費	1,693	1,714	21
減価償却費	2,191	1,844	347
土地建物機械賃借料	792	775	17
営繕費	67	69	2
消耗品費	431	427	4
給水光熱費	330	299	31
旅費	112	112	0
通信費	609	560	49
広告宣伝費	258	282	24
租税公課	1,138	1,066	72
その他	6,270	6,075	195
計	26,577	25,556	1,021

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.55	1.44	0.11
(イ)貸出金利回	1.92	1.80	0.12
(ロ)有価証券利回	1.17	1.05	0.12
(2) 資金調達原価	1.30	1.17	0.13
(イ)預金等利回	0.11	0.09	0.02
(ロ)外部負債利回	0.16	1.09	0.93
(3) 総資金利鞘 -	0.25	0.27	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13.00	14.13	1.13
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.00	14.13	1.13
業務純益ベース	11.48	14.76	3.28
当期純利益ベース	3.02	4.53	1.51

４．預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,054,603	2,150,825	96,222
預金(平残)	2,091,980	2,108,303	16,323
貸出金(末残)	1,387,938	1,419,710	31,772
貸出金(平残)	1,362,632	1,378,446	15,814

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,497,690	1,546,588	48,898
法人	551,100	598,213	47,113
合計	2,048,790	2,144,802	96,012

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	320,664	316,477	4,187
住宅ローン残高	288,390	285,065	3,325
その他ローン残高	32,273	31,412	861

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	742,836	734,707	8,129
総貸出金残高	百万円	1,387,938	1,419,710	31,772
中小企業等貸出金比率	/ %	53.52	51.75	1.77
中小企業等貸出先件数	件	91,297	89,174	2,123
総貸出先件数	件	91,613	89,482	2,131
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.65	99.65	0.00

(注) １．貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

２．中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	6	1	0
保証	768	16,617	782	16,881
計	771	16,624	783	16,881

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,250	7,082,711	11,299	7,037,299
	各地より受けた分	11,751	7,529,056	11,823	7,579,286
代金取立	各地へ向けた分	116	152,396	104	142,302
	各地より受けた分	190	286,952	168	274,823

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	188	216
	買入為替	4	3
被仕向為替	支払為替	421	442
	取立為替	1	0
合計		615	663

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日 金額(百万円)	平成24年 3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,562	19,562
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	12,916	12,916
	利益剰余金	42,549	44,742
	自己株式()	869	1,319
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	634	637
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	23	49
	連結子法人等の少数株主持分	5,631	6,125
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	287	123
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	78,891	81,314
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	78,891	81,314
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,136	2,136
	一般貸倒引当金	7,040	6,579
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	19,176	18,715
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	17,144	17,201
	控除項目(注4) (C)	1,192	974
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	94,843	97,541
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	716,539	725,924
	オフ・バランス取引等項目	16,524	16,170
	信用リスク・アセットの額 (E)	733,063	742,095
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	68,217	68,335
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,457	5,466
	計(E) + (F) (H)	801,281	810,430
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.83	12.03
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.84	10.03

[前へ](#) [次へ](#)

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日 金額(百万円)	平成24年 3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,562	19,562
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	12,916	12,916
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,646	6,646
	その他利益剰余金	34,748	36,922
	その他	—	—
	自己株式()	869	1,319
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額()	625	629
	その他有価証券の評価差損()	—	—
	新株予約権	23	49
	営業権相当額()	—	—
	のれん相当額()	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	72,401	74,147
	繰延税金資産の控除金額()	—	—
	計 (A)	72,401	74,147
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,136	2,136
	一般貸倒引当金	6,035	5,551
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
控除項目	計	18,171	17,687
	うち自己資本への算入額 (B)	17,030	17,089
自己資本額	控除項目(注4) (C)	1,190	952
	(A) + (B) - (C) (D)	88,241	90,284
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	698,704	708,433
	オフ・バランス取引等項目	16,524	16,170
	信用リスク・アセットの額 (E)	715,228	724,603
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	67,931	67,906
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,434	5,432
	計(E) + (F) (H)	783,159	792,510
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.26	11.39
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.24	9.35

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193	104
危険債権	190	228
要管理債権	46	43
正常債権	13,724	14,095

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」や原子力災害の影響により、当県は勿論のこと、東北をはじめとする広範囲な地域に甚大な被害がもたらされました。復興需要の下支えもあり、徐々に景気は回復基調に向かっていますが、欧州の財政問題に端を発した世界経済の低迷等もあり、金融機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

このような中、私ども地域金融機関には、確固たる経営基盤を確立し、地域金融の中心的担い手として地域の復興支援および経済の活性化に貢献していくことが、強く求められています。

平成24年度は、第13次中期経営計画の最終年度として、「お客さまから選ばれ続ける『強い』銀行」への進化を実現するべく、地域やお客さまとの接点を一層深化させるとともに、コンサルティング機能の強化に向けた人材の育成に努め、地域経済活性化への貢献を果たしていくことで、お客さまとともに成長を続ける銀行を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積りに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当の前提及び見積りを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

(2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

(3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報資産リスク

当行グループは、顧客情報を多く保有しており、情報資産に関する規程や体制の整備により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合、当行グループに対する信用低下が生じ、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等があった場合、行員の士気の低下や人材の流出を招き、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行グループはディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、風説・風評の発生防止に努めております。しかしながら、市場や顧客の間において、評判の悪化や事実と異なる風説の流布等により信用低下が生じた場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 経営リスク

平成22年4月にスタートした中期経営計画「アクティブ・チェンジ」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(12) 競争激化リスク

当行グループが主要な営業基盤とする青森県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、規制緩和を通じた競争環境の激化もあり、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇、運用利回りの低下等が想定され、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13)業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴い伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げております。しかしながら、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14)自己資本比率に関わるリスク

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断する基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しており、国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- 融資先の経営状況の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- 繰延税金資産の回収可能性の低下による減額
- 調達している劣後債務を借り換えることの困難
- その他不利益な展開

(15)繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績及び将来の収益力等に基づき回収可能性があるかと判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(16)退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(18)外部格付に関わるリスク

当行は外部格付機関による格付を取得しております。外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本や資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19)災害等のリスク

地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪等の被害を受けることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

連結業務粗利益は、役務取引等収支が増加したものの、貸出金利息の減少等により資金運用収支が減少したことから、前連結会計年度比210百万円減益の35,721百万円となりました。

一方経常利益は、営業経費の削減および与信費用の減少等により、前連結会計年度比1,544百万円増益の6,695百万円となり、当期純利益についても前連結会計年度比1,102百万円増益の3,498百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	35,931	35,721	210
資金運用収支	31,605	31,078	527
役務取引等収支	2,982	3,215	233
その他業務収支	1,343	1,427	84
営業経費	25,528	24,702	826
与信費用	5,091	2,319	2,772
貸出金償却	220	249	29
一般貸倒引当金繰入額	1,029	350	1,379
個別貸倒引当金繰入額	3,627	2,016	1,611
債権売却損	—	225	225
その他	214	178	36
株式等関係損益	389	2,506	2,117
その他	228	501	273
経常利益	5,151	6,695	1,544
特別損益	913	581	332
税金等調整前当期純利益	4,237	6,114	1,877
法人税、住民税及び事業税	268	331	63
法人税等調整額	1,152	1,782	630
法人税等合計	1,420	2,113	693
少数株主損益調整前当期純利益	2,817	4,000	1,183
少数株主利益	420	502	82
当期純利益	2,396	3,498	1,102

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(2) 財政状態の分析

預金及び貸出金残高

預金につきましては、個人預金が引き続き好調に推移したことに加え、公金預金も増加したことから、期末残高は期中955億円増加し、2兆1,455億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金は期中1,430億円増加し、2兆2,517億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出が増加したほか、法人向け貸出も堅調に推移したことにより、期末残高は期中332億円増加し、1兆4,119億円となりました。

(末残)	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
預金	2,050,085	2,145,598	95,513
うち個人預金	1,502,861	1,551,964	49,103
譲渡性預金	58,550	106,120	47,570
貸出金	1,378,693	1,411,953	33,260

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、主に延滞債権の減少等により、前連結会計年度末比5,522百万円減少して38,517百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比0.47%低下して2.72%となりました。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	2,680	2,126	554
延滞債権	36,589	31,957	4,632
3 カ月以上延滞債権	1	16	15
貸出条件緩和債権	4,768	4,417	351
合計	44,039	38,517	5,522
貸出金残高に占める比率	3.19%	2.72%	0.47%

(3) 連結自己資本比率（国内基準）

基本的項目（Tier1）は、内部留保の積上げ等により、前連結会計年度末比2,423百万円の増加となりました。また、補完的項目（Tier2）も、前連結会計年度末比57百万円の増加となったことから、自己資本の総額は97,541百万円となりました。なお、分母のリスク・アセット額は、前連結会計年度末比9,149百万円の増加となりました。

この結果、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比0.20%上昇して12.03%となりました。

	前連結会計年度末(百万円)	当連結会計年度末(百万円)	増減(百万円)
基本的項目(Tier1) (A)	78,891	81,314	2,423
補完的項目(Tier2) (B)	17,144	17,201	57
控除項目 (C)	1,192	974	218
自己資本額=(A)+(B)-(C) (D)	94,843	97,541	2,698
リスク・アセット (E)	801,281	810,430	9,149
自己資本比率=(D)÷(E)	11.83%	12.03%	0.20%

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期中451億44百万円減少して、期末残高は456億79百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、コールローン等および貸出金の増加等により、前連結会計年度に比べ1,382億28百万円減少し、10億25百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、有価証券の売却による収入が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,109億24百万円増加し、244億26百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、劣後特約付社債の償還による支出等により、前連結会計年度に比べ300億33百万円減少し、217億42百万円の減少となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は737百万円となりました。またセグメントごとの設備投資については、以下の通りであります。

(1) 銀行業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器関連の更改によるものであり、総額731百万円の投資を実施いたしました。

(2) リース業務

当連結会計年度の設備投資は、主に事務機器等の取得によるものであり、総額6百万円の投資を実施いたしました。

(3) その他業務

当連結会計年度の設備投資は該当ありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

(平成24年3月31日現在)												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	—	本店 他95店	青森県	銀行業	店舗	(13,508.09) 119,166.86	9,975	5,771	1,085	379	17,211	1,310
	—	札幌支店 他3店	北海道	銀行業	店舗	1,800.73	114	53	12	3	184	33
	—	大館支店 他1店	秋田県	銀行業	店舗	1,513.77	55	14	6	1	77	14
	—	盛岡支店	岩手県	銀行業	店舗	—	—	13	4	0	18	8
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	25	5	0	31	18
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	47	30	—	78	15
	—	事務 センター	青森県	銀行業	事務 センター	9,307.37	377	763	154	198	1,494	35
	—	青森銀行 研修所	青森県	銀行業	研修所	1,223.55	79	92	0	—	172	0
	—	青銀奥野寮 他80か所	青森県 他	銀行業	社宅・寮	(1,240.77) 43,854.79	1,841	535	1	—	2,378	0
	—	その他の 施設	青森県 他	銀行業	厚生施設 他	2,242.90	113	78	15	—	208	0
	—	合計	—		—	(14,748.86) 179,109.97	12,557	7,397	1,316	583	21,854	1,433
連 結 子 会 社	青銀甲田 株式会社	青銀桜川寮 他37か所	青森県 他	銀行業	社宅・寮	10,369.65	232	240	—	—	472	0
	あおぎん リース 株式会社	本社 他4店	青森県	リース 業	店舗	—	—	1	11	—	12	16
		社宅	青森県	リース 業	社宅	490.0	6	4	—	—	10	0

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 当行の土地の面積の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め596百万円であり
ます。
3. 当行の動産は、事務機械837百万円、その他479百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備189か所は上記に含めて記載しております。
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、改修等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店 他	青森県 他	新設	銀行業	事務機械 他	266	—	自己資金	—	—
	その他	青森県 他	改修他	銀行業	店舗 他	573	—	自己資金	—	—

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
2. 上記事務機械の主なものは現金自動設備(A T M)の更改等であり、平成25年3月末までに設置予定であります。
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の改修等を予定しているものであり、平成25年3月末までに完成予定であります。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 6 月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,121,615	同左	東京証券取引所 第 1 部	単元株式数は1,000株であります。
計	211,121,615	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年 6 月25日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数	1,206個(注 1)	1,206個(注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	120,600株(注 2)	120,600株(注 2)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年 7 月31日 ～平成52年 7 月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 189円 資本組入額 95円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注 3)	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4)	(注 4)

平成23年 6 月24日の取締役会で決議されたもの

	事業年度末現在 (平成24年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5 月31日)
新株予約権の数	1,588個(注1)	1,588個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	158,800株(注2)	158,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月30日 ～平成53年 7 月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 225円 資本組入額 113円	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の行使期間満了日から 1 年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株

予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注２）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記（３）に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記（注３）に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下のＡ．からＥ．の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
Ａ．再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
Ｂ．再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
Ｃ．再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
Ｄ．再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
Ｅ．新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月20日 (注1)	30,000	206,621	3,775,050	18,996,344	3,775,050	12,350,177
平成21年11月12日 (注2)	4,500	211,121	566,257	19,562,602	566,257	12,916,434

(注) 1. 有償 一般募集 30,000千株 発行価格 264円 発行価額 251.67円 資本組入額 125.835円
2. 有償 第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 4,500千株
発行価額 251.67円 資本組入額 125.835円 割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	52	23	1,300	81	3	14,925	16,386	—
所有株式数 (単元)	6	70,675	1,705	54,541	8,565	4	74,222	209,718	1,403,615
所有株式数 の割合(%)	0.00	33.70	0.81	26.01	4.09	0.00	35.39	100.00	—

(注) 自己株式1,425,196株は「個人その他」に1,425単元、「単元未満株式の状況」に196株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,387	3.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,371	3.96
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	6,156	2.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,301	2.51
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,836	2.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,769	2.25
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	4,304	2.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,080	1.45
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP信託 口・75480口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,988	1.41
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	2,520	1.19
計	—	50,715	24.02

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、上記株式2,988千株を自己株式として計上しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,425,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 208,293,000	208,293	同 上
単元未満株式	普通株式 1,403,615	—	同 上
発行済株式総数	211,121,615	—	—
総株主の議決権	—	208,293	—

(注) 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と従業員持株ESOP信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末及び当事業年度末に従業員持株ESOP信託口が所有する当行株式2,988千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,425,000	—	1,425,000	0.67
計	—	1,425,000	—	1,425,000	0.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行執行役員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成23年 6 月24日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年 6 月24日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名 当行執行役員 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

平成24年 6 月26日開催の取締役会において決議されたもの

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年 6 月26日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名 当行執行役員 3 名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	159,300株 （注１）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年 7 月31日～平成54年 7 月30日
新株予約権の行使の条件	（注２）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注３）

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

２．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位（執行役員においては執行役員の地位）にある場合においても、平成53年 7 月31日以降は、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注3）に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう、以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権の行使により交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記（注2）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

B. 再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

E. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

イ．当制度の概要

当行は、平成23年1月27日開催の取締役会において、従業員に対して株価上昇へのインセンティブを付与するとともに、福利厚生制度をより一層充実させることを目的として、「従業員持株E S O P信託」の導入を決議しております。

本制度は、当行が「青森銀行職員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足するものを受益者とする信託を設定し、当該信託は今後約5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得します。

その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により、信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先の銀行に対して一括して弁済いたします。

ロ．信託契約の概要

- ・委託者 当行
- ・受託者 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
- ・信託契約日 平成23年9月12日
- ・信託の期間 平成23年9月12日～平成28年9月20日

当行持株会に取得させる予定の株式の総数

3,333,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月27日)での決議状況 (取得期間平成23年2月1日～平成23年7月22日)	4,500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	1,319,000	335,429,000
当事業年度における取得自己株式	2,248,000	564,329,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	933,000	242,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.73	0.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	20.73	0.02

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,745	2,425,878
当期間における取得自己株式	2,292	532,770

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権(ストックオプション)の権利行使による譲渡)	44,400	13,441,212	—	—
その他(従業員持株E S O P信託口から当行持株会への売却)	345,000	103,208,576	63,000	18,846,784
保有自己株式数	1,425,196	—	1,427,488	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成23年11月11日 取締役会決議	629	3.0
平成24年6月26日 定時株主総会決議	629	3.0

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	490	460	391	269	273
最低(円)	386	307	201	191	223

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	268	243	245	247	266	265
最低(円)	223	226	225	232	239	253

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長		加 福 善 貞	昭和20年 9 月20日生	昭和44年 4 月 平成 9 年 6 月 平成11年 6 月 平成12年 4 月 平成14年 6 月 平成17年 3 月 平成17年 4 月 平成17年 6 月 平成18年 2 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成23年 4 月	青森銀行入行 東京支店長 取締役八戸支店長 取締役総合企画部長 常務取締役 常務取締役事務開発部長 常務取締役 専務取締役 専務取締役総務部長 専務取締役 取締役頭取 取締役会長(現職)	平成24年 6 月から 1 年	52
(代表取締役) 取締役頭取		浜 谷 哲	昭和25年12月11日生	昭和48年 4 月 平成12年 4 月 平成15年 6 月 平成18年 6 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月	青森銀行入行 人事部長 取締役審査部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取 取締役頭取(現職)	平成24年 6 月から 1 年	24
専務取締役		高屋敷 正	昭和27年 3 月 6 日生	昭和49年 4 月 平成15年 7 月 平成17年 6 月 平成19年 4 月 平成20年 6 月 平成24年 4 月	青森銀行入行 監査部長 取締役営業統括部長 取締役八戸支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成24年 6 月から 1 年	17
常務取締役		菊 地 直 光	昭和28年 2 月27日生	昭和51年 4 月 平成14年 6 月 平成15年 6 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月	青森銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 常勤監査役 常務取締役(現職)	平成24年 6 月から 1 年	12
常務取締役	青森地区 統括	安 達 尚 二	昭和29年 3 月25日生	昭和51年 4 月 平成18年 7 月 平成19年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	青森銀行入行 法人部長 取締役本店営業部長 取締役営業統括部長 取締役青森地区統括 常務取締役青森地区統括(現職)	平成24年 6 月から 1 年	17
常務取締役		成 田 晋	昭和29年 9 月27日生	昭和53年 4 月 平成19年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	青森銀行入行 法人部長 執行役員審査部長 執行役員弘前支店長 執行役員弘前地区統括 常務取締役(現職)	平成24年 6 月から 1 年	44
取締役	東京支店長	福 井 尚 二	昭和30年 3 月28日生	昭和53年 4 月 平成18年10月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成23年 6 月	青森銀行入行 五所川原支店長 執行役員弘前支店長 執行役員東京支店長 取締役東京支店長(現職)	平成24年 6 月から 1 年	19
取締役	弘前地区 統括	建 部 礼 仁	昭和31年 5 月20日生	昭和54年 4 月 平成21年10月 平成22年 6 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月	青森銀行入行 地域開発部長 執行役員地域開発部長 執行役員弘前地区統括 取締役弘前地区統括(現職)	平成24年 6 月から 1 年	4
取締役		林 光 男	昭和11年 5 月22日生	昭和53年 2 月 平成 5 年10月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年 6 月 平成23年 4 月	青森三菱電機機器販売株式会社代表 取締役社長 株式会社シンク代表取締役社長(現職) 青森商工会議所会頭(現職) 青森県商工会議所連合会会長(現職) 青森銀行取締役(現職) 青森三菱電機機器販売株式会社代表 取締役会長(現職)	平成24年 6 月から 1 年	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		須藤 光 昭	昭和28年 4 月12日生	昭和52年 4 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月	青森銀行入行 新町支店長 執行役員八戸支店長 取締役審査部長 常勤監査役(現職)	平成24年 6 月から 4 年	11
監査役		沢 向 昇 一	昭和22年 1 月14日生	昭和44年 4 月 平成11年 6 月 平成11年11月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成17年 8 月 平成22年 4 月 平成23年 6 月	青森銀行入行 取締役融資部長 取締役審査部長 取締役八戸支店長 当行取締役退任 青森県信用保証協会常勤理事 同協会常務理事 青森銀行監査役(現職)	平成23年 6 月から 4 年	21
監査役		清 藤 哲 夫	昭和24年10月26日生	昭和56年 6 月 平成59年 5 月 平成11年10月 平成20年 6 月	株式会社弘前公益社代表取締役社長 (現職) 株式会社ゆうネット弘前代表取締役 社長(現職) アップルウェーブ株式会社代表取締役 社長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成24年 6 月から 4 年	46
監査役		大 矢 卓	昭和22年11月28日生	平成16年 4 月 平成18年 6 月 平成18年 9 月 平成19年 6 月 平成20年 5 月 平成24年 6 月	むつ小川原マリンサービス株式会社代表 取締役社長(現職) 八戸臨港倉庫株式会社代表取締役社長 (現職) マルハチ建設工業株式会社代表取締役社 長(現職) 八戸港湾運送株式会社代表取締役社長 (現職) 東日本タグボート株式会社代表取締役社 長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成24年 6 月から 4 年	—
監査役		沼 田 徹	昭和34年 3 月 8 日生	平成 6 年 4 月 平成12年10月 平成22年 9 月 平成23年 5 月 平成24年 6 月	弁護士登録(現職) 青森県運営適正化委員会委員長(現職) 青森県建設工事紛争審査会会長(現職) 青森県人権擁護委員連合会会長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成24年 6 月から 4 年	—
計							276

- (注) 1 . 取締役林光男は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 監査役清藤哲夫、大矢卓及び沼田徹は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3 . 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、平成19年11月より執行役員制度を導入しております。
平成24年 6 月26日現在の執行役員は下記のとおりであります。

職名	氏名
本店営業部長	出 町 文 孝
審査部長	川 村 明 裕
八戸地区統括	竹 内 均

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、監査役制度を採用し、企業統治の体制として取締役会、監査役会及び会計監査人の機関を設置しております。また、経営に対する監督、監視機能を強化するため、独立性の高い社外取締役を選任するとともに、社外監査役が過半数を占める監査役会と内部監査部署とが連携を図り、監査機能を有効に活用しつつ、実効性のある監査体制を構築しております。現状の体制につきましては、経営の客観性及び透明性の確保により、適正なコーポレート・ガバナンスを確立できているものと判断しております。

取締役会は取締役9名（うち社外取締役1名）からなり、事業の進捗状況や課題を早期に把握して迅速な意思決定を行うとともに、業務執行においては権限の委譲と明確化を図り、経営戦略が着実に遂行される体制を構築しております。原則として毎月1回開催し、頭取が議長を務めます。また、取締役会から委任を受けた事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理する機関として常務会及び法令等遵守経営会議を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）からなり、監査に関する重要事項に係る報告を受け協議・決議し、経営の監視機能を果たしております。またこれに加え、監査役業務への補佐機能を充実させるべく監査役会直轄の「監査役室」を設置し、さらなるコーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正性の確保に努めております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

内部統制システムにつきましては、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員および職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など8項目について体制の整備を図っております。

また、リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部及び経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。さらに、各委員会の上部組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクを総合的かつ業務横断的に管理・審議しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、平成24年3月末現在で業務に精通した人員15名が在籍しております。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査役会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っております。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

当行の監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づき監査役会で決定した監査計画書に従って、取締役会・常務会等の重要な会議への出席並びに取締役の職務執行の監査、内部監査部門との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しております。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、必要に応じて助言・指導を行っております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役林光男氏につきましては、長年にわたって企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を担っております。同氏は当行株式を保有しているほか、業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役清藤哲夫氏につきましては、経営の専門家としての知識・見解に基づき経営全般を監視する機能を担っております。同氏は当行株式を保有しているほか、同氏及び同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役大矢卓氏につきましては、経営の専門家としての知識・見解に基づき経営全般を監視する機能を担っております。同氏が業務執行者を務める法人と貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内であります。

社外監査役沼田徹氏につきましては、弁護士としての専門的見地に基づき業務執行の適法性などを監視する機能を担っております。また、当行は同氏との間に顧問契約があります。

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査や内部統制部門の活動状況等を把握し、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況に係る監督機能を担っております。

社外取締役及び社外監査役の所有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。なお、その他特記すべき利害関係はありません。

社外監査役は、内部監査部署及び会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取や監査同行を実施したうえで、期末に監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を図っております。また、取締役会や監査役会を通じて、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換するほか、内部監査や内部統制部門の活動状況等の報告を受け、必要に応じて助言・指導を行うなど、内部統制システムの整備・運用状況等の監視機能を担っております。加えて会計監査人と会計監査内容について、定期的に意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準等は設けておりませんが、いずれの社外取締役及び社外監査役につきましても、一般株主と利益相反のおそれがなく、かつ専門知識・経験を有することから、独立した立場から客観性・中立性を確保しつつ、経営を監督あるいは監視する機能を十分に発揮できるものと認識しております。また、社外取締役1名及び社外監査役3名全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に選定しております。

役員の報酬等の内容

当行は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、支給額につきましては、株主総会により決議された年額報酬限度額の範囲内で、企業業績・職位等を勘案のうえ決定しております。

イ．取締役の報酬は、「月額報酬」（以下「基本報酬」という。）、「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるための「株式報酬型ストックオプション」の3項目で構成しております。報酬の決定に際しては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

ロ．監査役の報酬は、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、「基本報酬」のみとしております。報酬の決定に際しては、株主総会にて決議された金額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数 （名）	報酬等の総額 （百万円）	基本報酬	賞与	ストック・ オプション
取締役	10	172	129	18	25
監査役	3	22	22	—	—
社外役員	4	13	13	—	—

（注）1．支給人員には、平成23年6月24日開催の第103期定時株主総会終結の時をもって退任した、取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2．平成18年6月29日開催の第98期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は、年額252百万円（取締役216百万円、監査役36百万円）であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成22年6月25日開催の第102期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額40百万円であります。

3．報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、役員ごとの報酬等を記載しておりません。

4．重要な使用人兼務役員の使用人給与額は29百万円、員数は3名であり、その内容は使用人としての職務に対する基本報酬22百万円及び賞与7百万円であります。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 122銘柄
貸借対照表計上額の合計額 11,803百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
N K S J ホールディングス株式会社	3,096,112	1,681	関係強化を図るため
株式会社東京海上ホールディングス	524,800	1,167	同上
第一三共株式会社	665,000	1,067	同上
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,697,060	651	同上
株式会社山形銀行	1,562,000	648	同上
東北電力株式会社	444,100	623	同上
電源開発株式会社	205,600	526	同上
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	453	同上
株式会社タムロン	184,000	342	同上
株式会社伊予銀行	469,000	325	同上
株式会社秋田銀行	1,187,000	320	同上
株式会社岩手銀行	75,156	248	同上
株式会社南都銀行	609,000	246	同上
株式会社東邦銀行	1,070,000	240	同上
株式会社鹿児島銀行	369,000	207	同上
株式会社大和証券グループ本社	520,000	198	同上
株式会社佐賀銀行	801,000	187	同上
株式会社十八銀行	696,000	160	同上
株式会社清水銀行	39,200	143	同上
戸田建設株式会社	429,000	141	同上
株式会社宮崎銀行	662,000	131	同上
大平洋金属株式会社	214,000	131	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	118	同上
株式会社アルバック	50,000	98	同上
東北化学薬品株式会社	230,000	91	同上
株式会社百十四銀行	225,000	70	同上
生化学工業株式会社	56,400	58	同上
株式会社サンワドー	80,000	54	同上
株式会社北越銀行	238,000	45	同上
三菱製紙株式会社	420,000	36	同上

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
N K S J ホールディングス株式会社	774,028	1,431	関係強化を図るため
株式会社東京海上ホールディングス	524,800	1,191	同上
第一三共株式会社	665,000	1,002	同上
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,697,060	699	同上
株式会社山形銀行	1,562,000	613	同上
東日本旅客鉄道株式会社	98,000	510	同上
株式会社タムロン	184,000	491	同上
電源開発株式会社	205,600	461	同上
東北電力株式会社	444,100	419	同上
株式会社伊予銀行	469,000	343	同上
株式会社秋田銀行	1,187,000	321	同上
株式会社東邦銀行	1,070,000	302	同上
株式会社岩手銀行	75,156	281	同上
株式会社南都銀行	609,000	238	同上
株式会社鹿児島銀行	369,000	194	同上
株式会社佐賀銀行	801,000	189	同上
株式会社十八銀行	696,000	182	同上
株式会社大和証券グループ本社	520,000	170	同上
株式会社宮崎銀行	662,000	155	同上
株式会社清水銀行	39,200	127	同上
戸田建設株式会社	429,000	119	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	858,000	115	同上
大平洋金属株式会社	214,000	97	同上
東北化学薬品株式会社	230,000	94	同上
株式会社百十四銀行	225,000	86	同上
生化学工業株式会社	56,400	52	同上
株式会社サンワドー	80,000	50	同上
株式会社アルバック	50,000	45	同上
株式会社北越銀行	238,000	42	同上
三菱製紙株式会社	420,000	34	同上

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売買損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	13,282	266	355	1,775

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,461	272	2,057	780

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	植 村 文 雄	新日本有限責任監査法人	—
	久保澤 和 彦		—
	佐 藤 武 男		—

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8 名 その他 9 名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者、退職給付債務検証担当者であります。

取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当行は、会社法第165条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当行は、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	61	—
連結子会社	6	—	6	—
計	66	—	67	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	91,767	72,178
コールローン及び買入手形	-	98,000
買入金銭債権	286	858
商品有価証券	431	269
金銭の信託	566	-
有価証券	1, 7, 14 774,783	1, 7, 14 803,508
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,378,693	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,411,953
外国為替	2,697	1,849
リース債権及びリース投資資産	7 12,161	7 11,222
その他資産	7 23,410	7 23,603
有形固定資産	10, 11 23,416	10, 11 22,508
建物	7,980	7,643
土地	9 12,854	9 12,681
リース資産	144	-
その他の有形固定資産	2,436	2,183
無形固定資産	2,204	1,879
ソフトウェア	2,024	1,606
その他の無形固定資産	180	273
繰延税金資産	8,670	4,627
支払承諾見返	16,624	16,881
貸倒引当金	18,168	15,797
資産の部合計	2,317,546	2,453,544
負債の部		
預金	7 2,050,085	7 2,145,598
譲渡性預金	58,550	106,120
コールマネー及び売渡手形	7 10,000	-
借入金	7, 12 57,050	7, 12 74,837
外国為替	18	2
社債	13 20,000	-
その他負債	12,374	9,867
賞与引当金	635	635
役員賞与引当金	19	14
退職給付引当金	3,103	3,092
役員退職慰労引当金	16	15
睡眠預金払戻損失引当金	416	479
再評価に係る繰延税金負債	9 2,613	9 2,259
支払承諾	16,624	16,881
負債の部合計	2,231,507	2,359,803

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	42,549	44,742
自己株式	869	1,319
株主資本合計	74,158	75,901
その他有価証券評価差額金	4,259	9,248
繰延ヘッジ損益	179	95
土地再評価差額金	₉ 2,133	₉ 2,487
その他の包括利益累計額合計	6,213	11,640
新株予約権	23	49
少数株主持分	5,643	6,150
純資産の部合計	86,039	93,741
負債及び純資産の部合計	2,317,546	2,453,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	53,818	53,142
資金運用収益	34,797	33,599
貸出金利息	26,229	24,948
有価証券利息配当金	8,306	8,450
コールローン利息及び買入手形利息	199	118
買現先利息	53	28
預け金利息	2	46
その他の受入利息	6	6
役務取引等収益	5,097	5,322
その他業務収益	1,366	2,457
その他経常収益	12,556	11,763
償却債権取立益	-	7
その他の経常収益	12,556	11,755
経常費用	48,667	46,446
資金調達費用	3,191	2,520
預金利息	2,393	1,858
譲渡性預金利息	97	185
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	4
借入金利息	166	290
社債利息	400	53
その他の支払利息	131	129
役務取引等費用	2,114	2,106
その他業務費用	23	1,029
営業経費	25,528	24,702
その他経常費用	17,809	16,087
貸倒引当金繰入額	4,657	1,665
その他の経常費用	¹ 13,151	¹ 14,421
経常利益	5,151	6,695
特別利益	11	41
固定資産処分益	2	37
償却債権取立益	9	-
その他の特別利益	-	4
特別損失	925	622
固定資産処分損	116	310
減損損失	² 809	² 254
その他の特別損失	-	³ 56
税金等調整前当期純利益	4,237	6,114
法人税、住民税及び事業税	268	331
法人税等調整額	1,152	1,782
法人税等合計	1,420	2,113
少数株主損益調整前当期純利益	2,817	4,000
少数株主利益	420	502
当期純利益	2,396	3,498

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,817	4,000
その他の包括利益	1,348	5,409 ¹
その他有価証券評価差額金	1,322	5,001
繰延ヘッジ損益	25	83
土地再評価差額金		323
包括利益	1,468	9,409
親会社株主に係る包括利益	1,060	8,894
少数株主に係る包括利益	408	515

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,562	19,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,562	19,562
資本剰余金		
当期首残高	12,916	12,916
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,916	12,916
利益剰余金		
当期首残高	41,211	42,549
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,396	3,498
自己株式の処分	0	20
土地再評価差額金の取崩	200	30
当期変動額合計	1,337	2,192
当期末残高	42,549	44,742
自己株式		
当期首残高	531	869
当期変動額		
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	116
当期変動額合計	338	450
当期末残高	869	1,319
株主資本合計		
当期首残高	73,159	74,158
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,396	3,498
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	96
土地再評価差額金の取崩	200	30
当期変動額合計	999	1,742
当期末残高	74,158	75,901

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,570	4,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,311	4,988
当期変動額合計	1,311	4,988
当期末残高	4,259	9,248
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	153	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	83
当期変動額合計	25	83
当期末残高	179	95
土地再評価差額金		
当期首残高	2,333	2,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	354
当期変動額合計	200	354
当期末残高	2,133	2,487
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,750	6,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,537	5,426
当期変動額合計	1,537	5,426
当期末残高	6,213	11,640
新株予約権		
当期首残高	-	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	26
当期変動額合計	23	26
当期末残高	23	49
少数株主持分		
当期首残高	5,371	5,643
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	272	506
当期変動額合計	272	506
当期末残高	5,643	6,150

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	86,281	86,039
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,396	3,498
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	96
土地再評価差額金の取崩	200	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,241	5,959
当期変動額合計	242	7,702
当期末残高	86,039	93,741

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,237	6,114
減価償却費	2,333	2,011
減損損失	809	254
貸倒引当金の増減（ ）	3,398	2,371
賞与引当金の増減額（ は減少）	25	0
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	4
退職給付引当金の増減額（ は減少）	111	10
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	643	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（ ）	77	63
資金運用収益	34,797	33,599
資金調達費用	3,191	2,520
有価証券関係損益（ ）	874	990
為替差損益（ は益）	227	43
固定資産処分損益（ は益）	113	273
商品有価証券の純増（ ）減	84	162
貸出金の純増（ ）減	6,337	33,260
預金の純増減（ ）	16,273	95,512
譲渡性預金の純増減（ ）	32,080	47,570
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（ ）	35,122	17,787
預け金（日銀預け金を除く）の純増（ ）減	99	25,554
コールローン等の純増（ ）減	44,713	98,572
コールマネー等の純増減（ ）	10,000	10,000
外国為替（資産）の純増（ ）減	169	848
外国為替（負債）の純増減（ ）	16	16
リース債権及びリース投資資産の純増（ ）減	1,036	938
資金運用による収入	35,033	34,279
資金調達による支出	3,655	2,827
その他	2,577	1,657
小計	139,636	1,408
法人税等の支払額	383	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	139,253	1,025

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	328,696	328,831
有価証券の売却による収入	102,199	183,932
有価証券の償還による収入	93,189	121,335
金銭の信託の増加による支出	566	-
金銭の信託の減少による収入	-	566
有形固定資産の取得による支出	1,027	1,058
有形固定資産の売却による収入	54	54
無形固定資産の取得による支出	502	425
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,350	24,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	20,000
劣後特約付借入れによる収入	10,000	-
配当金の支払額	1,259	1,254
少数株主への配当金の支払額	110	8
自己株式の取得による支出	339	566
自己株式の売却による収入	0	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,291	21,742
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,187	45,144
現金及び現金同等物の期首残高	78,636	90,823
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 90,823	¹ 45,679

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 6社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(イ)と同じ方法により行っております。 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,313百万円(前連結会計年度末は20,953百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。 (14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (15)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株 式	—百万円	—百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,680百万円	2,126百万円
延滞債権額	36,589百万円	31,957百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1百万円	16百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,768百万円	4,417百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	44,039百万円	38,517百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	5,224百万円	4,957百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	114,028百万円	104,326百万円
リース債権及びリース投資資産	1,544百万円	2,180百万円
その他資産	—百万円	963百万円
計	115,573百万円	107,470百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,956百万円	3,697百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	—百万円
借入金	37,340百万円	56,415百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
有価証券	71,091百万円	70,136百万円

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
先物取引差入証拠金	28百万円	28百万円
保証金	74百万円	71百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
融資未実行残高	359,907百万円	361,094百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	358,971百万円	359,237百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
5,815百万円	6,067百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
減価償却累計額	34,983百万円	33,774百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,385百万円 —百万円	1,356百万円 —百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	—百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
	5,240百万円	5,790百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
貸出金償却	220百万円	貸出金償却 249百万円
株式等売却損	887百万円	株式等売却損 2,162百万円
		株式等償却 502百万円

2. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 8 か所	783百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 3 か所	170百万円
	遊休資産	土地建物 2 か所	25百万円		遊休資産	土地 5 か所	10百万円
合計 809百万円 (うち建物 401百万円) (うち土地 407百万円)				青森県外	営業店舗等	土地建物 4 か所	73百万円
				合計 254百万円 (うち建物 184百万円) (うち土地 70百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. その他の特別損失は、次のものであります。

前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
—		連結子会社における 事業譲渡に係る損失	56百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5,870百万円
組替調整額	1,296 "
税効果調整前	7,166 "
税効果額	2,164 "
その他有価証券評価差額金	5,001 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	89 "
組替調整額	238 "
税効果調整前	149 "
税効果額	65 "
繰延ヘッジ損益	83 "

土地再評価差額金：

当期発生額	— "
組替調整額	— "
税効果調整前	— "
税効果額	323 "
土地再評価差額金	323 "

その他の包括利益合計 5,409 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	211,121	—	—	211,121	
合 計	211,121	—	—	211,121	
自己株式					
普通株式	1,211	1,335	2	2,544	注1、2
合 計	1,211	1,335	2	2,544	

注1. 普通株式の自己株式の増加1,335千株のうち、1,319千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また16千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			23	
合計			—			23	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	629	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	629	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	625	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	211,121	—	—	211,121	
合 計	211,121	—	—	211,121	
自己株式					
普通株式	2,544	2,257	389	4,413	注1、2
合 計	2,544	2,257	389	4,413	

注1. 普通株式の自己株式の増加2,257千株のうち、2,248千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また9千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少389千株のうち、345千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、また44千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			49	
合計			—			49	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	625	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	629	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	629	利益剰余金	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	91,767百万円	72,178百万円
定期預け金	380百万円	380百万円
その他の預け金	563百万円	26,118百万円
現金及び現金同等物	90,823百万円	45,679百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債券などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング）のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債および短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高

い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部およびリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、常務会に報告しております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、四半期ごとにALM委員会、常務会、取締役会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、平成24年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,379百万円（前連結会計年度末の決算日現在は12,488百万円）であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実行しております。当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、超過回数は245回中1回であり、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	91,767	91,767	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,056	17,194	138
その他有価証券	755,804	755,804	—
(4) 貸出金	1,378,693		
貸倒引当金(*1)	15,293		
	1,363,400	1,374,528	11,128
資産計	2,228,028	2,239,295	11,267
(1) 預金	2,050,085	2,051,317	1,232
(2) 譲渡性預金	58,550	58,550	—
(3) 借入金	57,050	57,050	—
負債計	2,165,685	2,166,917	1,232
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(300)	(300)	—
デリバティブ取引計	(300)	(300)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,178	72,178	—
(2) コールローン及び買入手形	98,000	98,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,425	15,589	164
その他有価証券	786,100	786,100	—
(4) 貸出金	1,411,953		
貸倒引当金(*1)	13,131		
	1,398,822	1,409,863	11,040
資産計	2,370,527	2,381,731	11,204
(1) 預金	2,145,598	2,146,742	1,144
(2) 譲渡性預金	106,120	106,120	—
(3) 借入金	74,837	74,837	—
負債計	2,326,555	2,327,699	1,144
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、前連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,168百万円増加、「繰延税金資産」は874百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,293百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が１年超のものは、重要性が乏しいと判断し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
非上場株式(*1) (*2)	1,619	1,615
非上場外国株式(*1)	0	0
組合出資金(*3)	293	361
その他	8	4
合 計	1,923	1,982

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年 3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	53,264	—	—	—
有価証券(*1)	66,661	279,623	316,407	63,359
満期保有目的の債券	1,025	4,235	955	10,839
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	1,000	3,970	270	1,090
その他有価証券のうち満期があるもの	65,636	275,387	315,452	52,519
うち国債	13,182	96,074	198,500	23,500
地方債	14,354	72,745	89,961	10,018
社債	27,284	79,456	21,233	17,376
貸出金(*2)	301,083	516,819	291,685	166,850
合 計	421,009	796,442	608,093	230,209

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,823百万円、期間の定めのないもの60,479百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	38,329	—	—	—
有価証券(*1)	131,586	271,454	313,755	36,024
満期保有目的の債券	540	5,484	1,416	7,984
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	540	5,130	120	562
その他有価証券のうち満期があるもの	131,046	265,970	312,339	28,039
うち国債	26,969	112,205	190,500	1,000
地方債	25,399	66,976	82,485	11,613
社債	72,419	60,724	26,641	13,385
貸出金(*2)	314,064	506,257	344,381	166,081
合 計	483,980	777,712	658,136	202,106

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致しておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない34,639百万円、期間の定めのないもの46,529百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,899,274	148,036	2,774	—
譲渡性預金	58,550	—	—	—
借入金	41,330	5,720	—	10,000
社債	20,000	—	—	—
合 計	2,019,154	153,756	2,774	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,978,734	164,002	2,860	—
譲渡性預金	103,150	2,970	—	—
借入金	57,683	7,154	10,000	—
合 計	2,139,567	174,126	12,860	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	1	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	6,130	6,242	111
	その他	5,114	5,196	81
	小計	11,244	11,438	193
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	200	199	0
	その他	5,611	5,557	54
	小計	5,811	5,756	54
合計		17,056	17,194	138

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	社債	6,052	6,139	86
	その他	4,812	4,916	103
	小計	10,865	11,055	190
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	社債	300	299	0
	その他	4,259	4,234	25
	小計	4,559	4,533	26
合計		15,425	15,589	164

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	4,130	3,445	685
	債券	546,191	534,266	11,924
	国債	270,457	264,238	6,218
	地方債	167,536	163,726	3,810
	社債	108,197	106,301	1,895
	その他	24,092	22,196	1,895
	外国証券	20,267	18,744	1,523
	その他	3,824	3,451	372
	小計	574,414	559,908	14,506
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	19,780	24,016	4,236
	債券	131,171	132,109	938
	国債	68,519	69,146	627
	地方債	23,162	23,295	132
	社債	39,489	39,667	178
	その他	30,438	32,598	2,160
	外国証券	15,437	15,591	154
	その他	15,000	17,007	2,006
	小計	181,390	188,725	7,335
合計		755,804	748,633	7,171

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	5,551	4,562	989
	債券	655,912	639,007	16,904
	国債	341,315	333,583	7,731
	地方債	184,191	177,090	7,101
	社債	130,405	128,333	2,071
	その他	24,874	23,703	1,171
	外国証券	18,637	17,870	767
	その他	6,236	5,833	403
	小計	686,338	667,273	19,065
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	15,212	18,317	3,105
	債券	54,909	54,974	65
	地方債	9,380	9,412	32
	社債	45,529	45,562	32
	その他	29,640	31,197	1,556
	外国証券	18,269	18,561	292
	その他	11,371	12,635	1,264
	小計	99,762	104,490	4,727
合計		786,100	771,763	14,337

４．連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

５．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,597	537	887
債券	91,827	270	—
国債	72,948	108	—
地方債	18,878	162	—
その他	1,771	340	—
外国証券	1,472	326	—
その他	299	14	—
合計	102,196	1,148	887

当連結会計年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,418	124	2,162
債券	173,233	1,493	316
国債	154,331	1,118	316
地方債	18,600	373	—
社債	301	1	—
その他	6,280	942	211
外国証券	5,441	908	30
その他	839	33	181
合計	183,932	2,560	2,690

６．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、46百万円（株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、501百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したもの及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 . 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の金銭の信託	566	566	—	—	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	7,171
その他有価証券	7,171
() 繰延税金負債	2,899
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	4,271
() 少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	4,259

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	14,337
その他有価証券	14,337
() 繰延税金負債	5,063
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	9,273
() 少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	9,248

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	48	—	0	0
	買建	76	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	8	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	5,000	5,000	300
	合計	—	—	—	300

（注）1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度及び確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年1月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	18,016	17,563
年金資産	(B)	10,323	10,770
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	7,692	6,793
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—	—
未認識数理計算上の差異	(E)	4,589	3,701
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	3,103	3,092
前払年金費用	(G)	—	—
退職給付引当金	(F) - (G)	3,103	3,092

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	510	498
利息費用	367	359
期待運用収益	199	206
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	861	874
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	55	19
退職給付費用	1,595	1,544

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	23百万円	34百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8 名及び当行執行役員 4 名	当行取締役 8 名及び当行執行役員 4 名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 165,000株	当行普通株式 158,800株
付与日	平成22年 7 月30日	平成23年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年 7 月31日～平成52年 7 月30日	平成23年 7 月30日～平成53年 7 月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストックオプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	165,000	—
付与	—	158,800
失効	—	—
権利確定	44,400	—
未確定残	120,600	158,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	44,400	—
権利行使	44,400	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストックオプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	248	—
付与日における公正な評価単価（円）	188	224

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

（１）使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

（２）主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 （注）１	31.20%
予想残存期間 （注）２	4.13年
予想配当率 （注）３	2.42%
無リスク利子率 （注）４	0.303%

（注）１．予想残存期間に対応する過去期間（平成19年６月12日から平成23年７月29日まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から、現在の在任取締役の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

３．直近年間配当額６円／割当日株価

４．予想残存期間に対応する期間の国債の利回り

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	51百万円	1,282百万円
退職給付引当金	1,252	1,166
貸倒引当金	12,604	8,871
減価償却限度超過額	764	618
賞与引当金	256	239
有価証券償却	1,864	989
その他	887	870
繰延税金資産小計	17,683	14,039
評価性引当額	6,113	4,347
繰延税金資産合計	11,570	9,691
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,899	5,063
繰延税金負債合計	2,899	5,063
繰延税金資産の純額	8,670百万円	4,627百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	12.8
住民税均等割額	1.0	0.7
評価性引当額	9.5	19.2
その他	2.4	0.4
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	33.5%	34.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は61百万円減少し、その他有価証券評価差額金は724百万円増加し、繰延ヘッジ損益は5百万円減少し、法人税等調整額は780百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は323百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,053	5,275	47,328	6,489	53,818	—	53,818
(2) セグメント間の内部経常収益	300	516	816	629	1,446	1,446	—
計	42,353	5,792	48,145	7,119	55,264	1,446	53,818
セグメント利益	4,393	354	4,747	470	5,217	66	5,151
セグメント資産	2,300,881	13,180	2,314,062	21,531	2,335,594	18,047	2,317,546
その他の項目							
減価償却費	2,207	119	2,326	6	2,333	—	2,333
資金運用収益	34,772	31	34,803	293	35,097	299	34,797
資金調達費用	3,049	184	3,234	185	3,419	228	3,191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,091	158	1,249	12	1,261	3	1,257

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借用金利息等の相殺消去であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	42,042	5,126	47,168	5,973	53,142	—	53,142
(2) セグメント間の内部経常収益	234	408	642	420	1,063	1,063	—
計	42,277	5,534	47,811	6,394	54,205	1,063	53,142
セグメント利益	5,838	355	6,194	514	6,708	12	6,695
セグメント資産	2,437,351	12,231	2,449,583	20,062	2,469,645	16,100	2,453,544
その他の項目							
減価償却費	1,859	148	2,007	3	2,011	—	2,011
資金運用収益	33,590	6	33,597	174	33,772	172	33,599
資金調達費用	2,393	151	2,544	144	2,688	168	2,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,247	182	1,429	—	1,429	—	1,429

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は、以下の通りであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,229	10,148	5,792	11,648	53,818

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,955	11,011	5,534	5,322	6,318	53,142

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	809	—	809	—	809

当連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	254	—	254	—	254

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	385.33	423.50
1 株当たり当期純利益金額	円	11.41	16.89
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	11.41	16.87

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	86,039	93,741
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,666	6,199
うち新株予約権	百万円	23	49
うち少数株主持分	百万円	5,643	6,150
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,372	87,541
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	208,576	206,708

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,396	3,498
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,396	3,498
普通株式の期中平均株式数	千株	209,897	207,034
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	97	222
うち新株予約権	千株	97	222
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号平成22年 6 月30日) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号平成22年 6 月30日) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年5月17日	20,000	—	(注1)	なし	平成28年5月17日

(注) 1 . (1) 平成18年5月18日から平成23年5月17日まで 年2.00%

(2) 平成23年5月17日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボー+1.88%

2 . 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成23年5月17日に全額期限前償還いたしました。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	57,050	74,837	0.432	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	57,050	74,837	0.432	平成24年4月～ 平成33年4月
リース債務	261	228	—	平成25年3月～ 平成36年8月

(注) 1 . 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 . リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。

3 . 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	57,683	3,598	1,596	915	1,045
リース債務(百万円)	52	37	26	25	24

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	14,404	27,398	40,775	53,142
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,026	4,014	5,328	6,114
四半期(当期)純利益 金額（百万円）	1,609	1,932	2,676	3,498
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.71	9.31	12.92	16.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期 純利益金額（円）	7.71	1.60	3.61	3.97

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	91,328	71,763
現金	38,502	33,848
預け金	52,825	37,915
コールローン	-	98,000
買入金銭債権	286	858
商品有価証券	431	269
商品国債	381	205
商品地方債	50	63
金銭の信託	566	-
有価証券	774,687	803,392
国債	338,977	341,315
地方債	190,699	193,571
社債	154,017	182,287
株式	25,435	22,264
その他の証券	65,558	63,954
貸出金	1,387,938	1,419,710
割引手形	5,224	4,957
手形貸付	75,237	61,309
証書貸付	1,171,957	1,235,147
当座貸越	135,518	118,296
外国為替	2,697	1,849
外国他店預け	2,697	1,848
買入外国為替	0	0
その他資産	7,795	9,356
前払費用	4	2
未収収益	4,049	4,230
先物取引差入証拠金	28	28
金融派生商品	0	-
その他の資産	3,713	5,095
有形固定資産	22,756	21,854
建物	7,691	7,397
土地	12,611	12,442
リース資産	851	583
その他の有形固定資産	1,600	1,431
無形固定資産	2,152	1,843
ソフトウェア	1,943	1,527
リース資産	37	49
その他の無形固定資産	171	266
繰延税金資産	7,859	3,899
支払承諾見返	16,624	16,881
貸倒引当金	14,695	12,742
資産の部合計	2,300,428	2,436,938

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 2,054,603	7 2,150,825
当座預金	48,803	55,979
普通預金	922,366	983,335
貯蓄預金	39,377	38,872
通知預金	3,516	6,424
定期預金	1,013,802	1,012,928
定期積金	219	174
その他の預金	26,517	53,111
譲渡性預金	59,550	107,120
コールマネー	7 10,000	-
借入金	7, 12 46,000	7, 12 64,425
借入金	46,000	64,425
外国為替	18	2
売渡外国為替	8	1
未払外国為替	9	1
社債	13 20,000	-
その他負債	7,702	4,893
未払法人税等	29	74
未払費用	1,835	1,534
前受収益	820	613
給付補てん備金	0	0
金融派生商品	300	0
リース債務	973	845
その他の負債	3,742	1,825
賞与引当金	618	609
退職給付引当金	3,041	3,026
睡眠預金払戻損失引当金	416	479
再評価に係る繰延税金負債	9 2,613	9 2,259
支払承諾	16,624	16,881
負債の部合計	2,221,188	2,350,523

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	41,394	43,568
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	34,748	36,922
別途積立金	31,000	32,000
繰越利益剰余金	3,748	4,922
自己株式	869	1,319
株主資本合計	73,003	74,727
その他有価証券評価差額金	4,258	9,246
繰延ヘッジ損益	179	95
土地再評価差額金	9 2,133	9 2,487
評価・換算差額等合計	6,212	11,638
新株予約権	23	49
純資産の部合計	79,239	86,415
負債及び純資産の部合計	2,300,428	2,436,938

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
経常収益	42,330	42,202
資金運用収益	34,772	33,590
貸出金利息	26,197	24,941
有価証券利息配当金	8,312	8,448
コールローン利息	199	118
買現先利息	53	28
預け金利息	2	46
その他の受入利息	6	6
役務取引等収益	5,161	5,368
受入為替手数料	1,503	1,425
その他の役務収益	3,658	3,943
その他業務収益	1,366	2,457
外国為替売買益	75	55
商品有価証券売買益	4	-
国債等債券売却益	596	2,402
国債等債券償還益	690	-
その他経常収益	1,029	785
償却債権取立益	-	1
株式等売却益	551	158
金銭の信託運用益	-	0
その他の経常収益	478	626
経常費用	37,981	36,382
資金調達費用	3,047	2,391
預金利息	2,399	1,861
譲渡性預金利息	97	185
コールマネー利息	2	4
借入金利息	15	158
社債利息	400	53
金利スワップ支払利息	67	95
その他の支払利息	64	33
役務取引等費用	2,538	2,516
支払為替手数料	350	340
その他の役務費用	2,187	2,175
その他業務費用	23	1,029
商品有価証券売買損	-	2
国債等債券売却損	-	528
国債等債券償還損	23	354
国債等債券償却	-	3
金融派生商品費用	-	141
営業経費	26,577	25,556

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他経常費用	5,795	4,888
貸倒引当金繰入額	4,510	1,505
貸出金償却	19	111
株式等売却損	887	2,162
株式等償却	52	501
その他の経常費用	325	607
経常利益	4,349	5,819
特別利益	5	1
固定資産処分益	2	1
償却債権取立益	2	-
特別損失	924	519
固定資産処分損	115	264
減損損失	1 809	1 254
税引前当期純利益	3,430	5,301
法人税、住民税及び事業税	42	118
法人税等調整額	1,043	1,704
法人税等合計	1,085	1,822
当期純利益	2,344	3,478

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,562	19,562
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,562	19,562
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	12,916	12,916
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,916	12,916
資本剰余金合計		
当期首残高	12,916	12,916
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,916	12,916
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,461	6,646
当期変動額		
剰余金の配当	185	-
当期変動額合計	185	-
当期末残高	6,646	6,646
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	30,500	31,000
当期変動額		
別途積立金の積立	500	1,000
当期変動額合計	500	1,000
当期末残高	31,000	32,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,148	3,748
当期変動額		
剰余金の配当	1,444	1,254
別途積立金の積立	500	1,000
当期純利益	2,344	3,478
自己株式の処分	0	20
土地再評価差額金の取崩	200	30
当期変動額合計	600	1,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期末残高	3,748	4,922
利益剰余金合計		
当期首残高	40,109	41,394
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,344	3,478
自己株式の処分	0	20
土地再評価差額金の取崩	200	30
当期変動額合計	1,285	2,173
当期末残高	41,394	43,568
自己株式		
当期首残高	531	869
当期変動額		
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	116
当期変動額合計	338	450
当期末残高	869	1,319
株主資本合計		
当期首残高	72,056	73,003
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,344	3,478
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	96
土地再評価差額金の取崩	200	30
当期変動額合計	946	1,723
当期末残高	73,003	74,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,569	4,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,310	4,988
当期変動額合計	1,310	4,988
当期末残高	4,258	9,246
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	153	179
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	83
当期変動額合計	25	83
当期末残高	179	95

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	2,333	2,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	354
当期変動額合計	200	354
当期末残高	2,133	2,487
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,749	6,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,536	5,425
当期変動額合計	1,536	5,425
当期末残高	6,212	11,638
新株予約権		
当期首残高	-	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	26
当期変動額合計	23	26
当期末残高	23	49
純資産合計		
当期首残高	79,806	79,239
当期変動額		
剰余金の配当	1,259	1,254
当期純利益	2,344	3,478
自己株式の取得	339	566
自己株式の処分	0	96
土地再評価差額金の取崩	200	30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,513	5,451
当期変動額合計	566	7,175
当期末残高	79,239	86,415

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 その他：2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,313百万円(前事業年度末は20,953百万円)であります。

	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
7 . ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株 式	27百万円	27百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,122百万円	1,686百万円
延滞債権額	35,330百万円	30,939百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	1百万円	16百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,583百万円	4,302百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	42,037百万円	36,944百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	5,224百万円	4,957百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	114,028百万円	104,326百万円
計	114,028百万円	104,326百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,956百万円	3,697百万円
コールマネー	10,000百万円	—百万円
借入金	36,000百万円	53,660百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
有価証券	71,091百万円	70,136百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
保証金	24百万円	22百万円

- 8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
融資未実行残高	337,698百万円	345,046百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	336,762百万円	343,189百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9．土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
	5,815百万円	6,067百万円

- 10．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
減価償却累計額	31,906百万円	31,372百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
圧縮記帳額	1,385百万円	1,356百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	—百万円	—百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	—百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
	5,240百万円	5,790百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
	185百万円	—百万円

(損益計算書関係)

1. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失	地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物 8 か所	783百万円	青森県内	営業店舗	土地建物 3 か所	170百万円
	遊休資産	土地建物 2 か所	25百万円		遊休資産	土地 5 か所	10百万円
合計 809百万円				青森県外	営業店舗等	土地建物 4 か所	73百万円
(うち建物 401百万円)				合計 254百万円			
(うち土地 407百万円)				(うち建物 184百万円)			
				(うち土地 70百万円)			

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年 7月 3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,211	1,335	2	2,544	注1、2
合 計	1,211	1,335	2	2,544	

注1. 普通株式の自己株式の増加1,335千株のうち、1,319千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また16千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,544	2,257	389	4,413	注1、2
合 計	2,544	2,257	389	4,413	

注1. 普通株式の自己株式の増加2,257千株のうち、2,248千株は定款の定めによる取締役会決議による買受による増加、また9千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少389千株のうち、345千株は従業員持株E S O P信託による売却による減少、また44千株は新株予約権の行使による減少であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、現金自動設備(ATM)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	27	27
関連会社株式	—	—
合計	27	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	51百万円	1,228百万円
退職給付引当金	1,227	1,141
貸倒引当金	11,616	8,033
減価償却限度超過額	461	436
賞与引当金	249	229
有価証券償却	1,863	988
その他	837	836
繰延税金資産小計	16,307	12,893
評価性引当額	5,558	3,945
繰延税金資産合計	10,749	8,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,889	5,048
繰延税金負債合計	2,889	5,048
繰延税金資産の純額	7,859百万円	3,899百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	40.3%	40.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	13.4
住民税均等割額	1.2	0.8
評価性引当額	9.5	19.8
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	31.6%	34.3%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は6百万円増加し、その他有価証券評価差額金は721百万円増加し、繰延ヘッジ損益は5百万円減少し、法人税等調整額は710百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は323百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	379.79	417.81
1 株当たり当期純利益金額	円	11.17	16.80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	11.16	16.78

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	79,239	86,415
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23	49
うち新株予約権	百万円	23	49
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	79,216	86,365
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	208,576	206,708

2 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,344	3,478
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,344	3,478
普通株式の期中平均株式数	千株	209,897	207,034
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	97	222
うち新株予約権	千株	97	222
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

当事業年度より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号平成22年 6 月30 日) 及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号平成22 年 6 月30 日) を適用しております。

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,661	247	364 (32)	29,544	22,147	469	7,397
土地	12,611	—	169 (59)	12,442	—	—	12,442
リース資産	2,136	168	671 (151)	1,632	1,049	284	583
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	10,253	312	958 (10)	9,607	8,175	409	1,431
有形固定資産計	54,662	728	2,163 (254)	53,227	31,372	1,163	21,854
無形固定資産							
ソフトウェア	5,903	341	289	5,955	4,428	666	1,527
リース資産	129	24	83	70	20	11	49
その他の無形固定資産	306	150	52	404	137	2	266
無形固定資産計	6,339	516	425	6,429	4,586	680	1,843
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,695	12,742	1,210	13,485	12,742
一般貸倒引当金	6,035	5,551	—	6,035	5,551
個別貸倒引当金	8,660	7,191	1,210	7,450	7,191
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当 勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	618	609	618	—	609
睡眠預金払戻損失引当金	416	479	—	416	479
計	15,729	13,831	1,828	13,901	13,831

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	29	74	29	—	74
未払法人税等	—	40	—	—	40
未払事業税	29	33	29	—	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	定期預け金25,000百万円、日本銀行への預け金11,830百万円その他であります。
その他の証券	外国証券36,908百万円、投資信託16,716百万円その他であります。
前払費用	火災保険料2百万円であります。
未収収益	貸出金利息2,644百万円及び有価証券利息1,364百万円その他であります。
その他の資産	未収金（有価証券売買）2,540百万円、金融安定化拠出基金787百万円、仮払金（提携ATM決済口等）594百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金46,545百万円その他であります。
未払費用	預金等利息1,272百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息536百万円その他であります。
その他の負債	仮受金（自振資金吸上口等）948百万円、未払金（有価証券売買）355百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.a-bank.jp/
株主に対する特典	1,000株以上 1枚 株主優待券 10,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(60品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期) (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月5日 関東財務局長に提出。

第104期第2四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月18日 関東財務局長に提出。

第104期第3四半期 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月6日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成23年8月25日 関東財務局長に提出。

(参照方式による有価証券届出書及びその他の添付書類)

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2

(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報

告書

平成23年6月30日 関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成23年7月12日、平成23年8月10日、平成23年10月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 村 文 雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 澤 和 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 武 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社青森銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社青森銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 村 文 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 澤 和 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 武 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。